

## 跡地利用検討の基本的な方向性(案)

令和 4 年 2 月

### 1 基本的な考え方

農業試験場は、山口中心部にある広大地であることから、市は「山口市全体のまちづくりの推進」、県は「県央部の広域的な発展」という観点から、県と市が緊密に連携して跡地利用の検討を進める。

### 2 検討方法

跡地の利活用を総合的にかつ効果的に進めるため、民間事業者の専門的な知見や調査等も活用しながら、協議会において県と市で跡地利  
用基本構想を策定する。(令和 4 年度)

- ① 諸課題や地元要望を踏まえた機能や施設の導入
- ② 跡地のポテンシャルや将来性を見据えた利用方策の展開

### 3 跡地利用基本構想の項目(イメージ)

- ① 跡地及びその周辺の地域概要及び特性
- ② 跡地利用に当たっての諸課題への対応
- ③ 跡地利用のコンセプト
- ④ ゾーニングの考え方 等

※跡地利用基本構想を踏まえ、跡地利用計画を策定する。(令和 5 年度)